

(社) 医療系大学間共用試験実施評価機構

理事長 高久 史磨 殿

共用試験に関する資格制度の要望書

平成 23 年 11 月 15 日

全国医学部長病院長会議

会 長 森山 寛

副 会 長 中谷 晴昭

顧 問 吉村 博邦

顧 問 小川 彰

顧 問 河野 陽一

相 談 役 神保 孝一

相 談 役 嘉山 孝正

相 談 役 寺野 彰

共用試験に関する資格制度の要望書

医師国家試験が 500 題 3 日にわたる膨大かつ細部にわたる知識を問うものとなり、知識偏重の試験となっていると言わざるを得ません。技能まで評価すべきとする医師法第 9 条の医師国家試験の到達目標とも乖離しつつあります。その結果、6 年一貫の医学部教育の一部が国家試験対策に追われる結果となり、医学生涯学習の初期教育において最も重要な医学部教育とくに 6 年次の臨床実習に重大な支障を及ぼしております。

全国医学部長病院長会議は「現在の医師国家試験を技能・態度を問う試験として見直すこと」、また、「全国共用試験を臨床実習開始前の医学知識、技能の評価認定する実効性のある資格制度として確立する事」を強く提言してきました。（平成 19 年 6 月「卒前・卒後の一貫性ある医師養成政策に関する提言と要望」、平成 19 年 9 月「医師養成のためのグランドデザイン」、毎年提出：「国家試験の改善に関する要望書」）

一方で、文部科学省は、平成 22 年度に向けた臨床研修制度の見直し（文部科学省・厚生労働省合同検討会の結論）を受け、「医学教育カリキュラム検討会」を立ち上げました。平成 21 年 5 月には「同検討会の意見の取りまとめとして「臨床研修制度の見直し等を踏まえた医学教育の改善について」」を公表しました。この中で「学習成果を生かす多面的な評価システムの確立」の項目が立てられ、「① 5・6 年次等に臨床実習を行う医学生の能力・適性を客観的に評価する共用試験の位置付けを明確にし、統一的な合格基準を設定し、患者の診療に携わる臨床実習を行う医学生の適正な評価を担保する。その上で、合格者に一定の証明書を発行することにより、医行為を行う医学生の自覚や意欲、患者や国民の理解を高める。② 前記の共用試験の見直しによる適正な評価を前提に、医師国家試験が、臨床能力を適切に評価できるものとなるよう強く求める。」と明記されました。

「共用試験合格者に一定の証明書を発行する。」ことはまさに資格制度として確立することであり、医師国家試験の軽減化などの改善要求と共に、この文部科学省の検討会の提言は、全国医学部長病院長会議が長年にわたって提言し、現在なお要望している内容に沿ったものです。従って、国の方向性と全国医学部長病院長会議の方向性が合致している事を示しております。一方で、国の検討会で示されたこの明確な方向性が未だに実現していない事は誠に遺憾です。

「医療系大学間共用試験実施評価機構におかれましては、この国の方向性に沿って、全国共用試験を速やかに臨床実習開始前の医学知識、技能の評価認定する実効性のある資格制度として確立されますこと」を、全国医学部長病院長会議として強く要望するものです。